

日之出齒科診療所単独型齒科医師臨床研修プログラム

日之出齒科診療所臨床研修管理委員会

1. 臨床研修プログラムの名称

日之出歯科診療所単独型歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの目的と特徴

歯科医師臨床研修は、臨床歯科医師として患者中心の全人的医療を理解したうえで、歯科医師としての人格を涵養し、総合的な歯科診療能力を身につけ、臨床研修を生涯研修の第一歩とすることを目的としている。当診療所は、単独型臨床研修施設として歯科医師臨床研修を実施し、臨床歯科医師として最低限必要な知識、技能、態度の習得はもとより、将来の専門分野に向けてあるいは生涯研修の橋渡しとなるべく臨床研修を実施するものである。

当診療所の歯科医師は、それぞれが専門分野を持つと共に、保存・補綴・歯周病などの歯科一般、歯科口腔外科、歯科麻酔、矯正および小児歯科など総合的歯科医療を行えることを目指している。診療に際しては、担当医制をとりつつ、個々の患者に対しては常に複数の歯科医師による検討を行い、より適切な歯科医療を実践している。そこで、臨床歯科医師として一通りの対応・処置ができるように、必要最小限の診療技術および知識を習得することが基本的な目標であるが、さらに、全身的な視点での診療計画を立案し、包括歯科医療が行えるような基本的考え方を身につける。また、日之出歯科真駒内診療所と連携をとりつつ、全身疾患を有する有病者あるいは高齢者にたいする入院管理下治療や全身麻酔をはじめとする各種管理下での治療や、訪問歯科診療あるいは救急歯科医療を通して、超高齢化社会と多様化する患者のニーズに十分対応できる歯科医師を養成することが本プログラムの特徴である。

3. 研修管理委員会の名称

日之出歯科診療所臨床研修管理委員会

4. 研修歯科医定員

5名

5. 参加施設の概要

(1) 単独型臨床研修施設

施設名	医療法人仁友会 日之出歯科診療所
所在地	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル3F
開設者	医療法人仁友会
臨床研修施設長	森 憲弥（研修管理委員会委員長）
研修プログラム責任者	森 憲弥
事務部門の責任者	福島 由紀夫

外来診療時間 9:00~19:00

外来休診日 日曜、5/3、4、5 および 12/30、31、1/1、2、3

診療設備

一般診療室 1室

- ・一般外来（歯科診療台 36台）
- ・予防指導外来（歯科診療台 4台）

手術室

- ・歯科治療ユニット 1台
- ・回復ベッド 1床

特診室

- ・歯科治療ユニット 1台

技工室

- ・技工用キャビネット 12台
- ・ポーセレン室
- ・金属床鑄造器
- ・チタン鑄造器
- ・技工用レーザー機

レントゲン室 2室

- ・歯科用X線写真撮影装置 1台
- ・パノラマX線写真撮影装置 1台
- ・3D-CT撮影装置 1台

その他の診療設備

- ・オートクレーブ 3台
- ・口腔内画像処理システム 44台
- ・生体モニター 4台
- ・自動体外式除細動器(AED) 1台
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター) 4台
- ・酸素ボンベおよび酸素マスク 1セット
- ・血圧計 4台
- ・救急蘇生セット 1セット
- ・歯科用吸引装置(口腔外) 33台

(2) 研修協力施設

施設名

医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所

所在地

札幌市南区真駒内南町4丁目6-9

開設者	医療法人仁友会
研修施設責任者	小野 智史
事務部門の責任者	千葉 宏樹
病床数	6室14床

6. プログラムの管理運営体制

(1) 日之出歯科診療所研修管理委員会

委員長	森 憲弥 (院長・指導歯科医)
委員	小野 智史 (研修協力施設院長・指導歯科医)
	森 幸徳 (副院長・指導歯科医)
	森本 達也 (指導歯科医)
	北川 純一 (診療部長・指導歯科医)
	守本 勝幸 (医局長・診療部長・指導歯科医)
	孔 令群 (医長・指導歯科医)
	池田 欣希 (診療部長・指導歯科医)
	堤 智紀 (医長・指導歯科医)
	照井 章文 (医長・歯科医)
	福島 由紀夫 (事務長)
	小畑 真 (顧問弁護士)

(2) 研修委員会の運営

毎月1回、研修管理委員会を開催し、研修の管理、運営、研修歯科医師毎に研修内容の評価、さらには研修プログラムの見直しを行う。

7. 研修内容

(1) 期間割と研修歯科医配置予定

- 1) 4月から3月までの1年間を通じて、日之出歯科診療所指導歯科医のもとで総合的歯科研修を行う。
- 2) 日之出歯科真駒内診療所にて約2週間の病棟研修を行う。

(2) 研修内容と到達目標

以下の「基本習熟コース」を自らが確実に実践できることを基本とし、研修後に早期に習熟すべき「基本習得コース」を頻度高く臨床経験する。

1. 歯科医師臨床研修 【基本習熟コース】

研修は1年間を通じて3期に分けて行う。1期目は歯科医師としての基本的な心構えや歯科医師としての基本的な必要最低限の知識に関するオリエンテーションを行う。2期目はおよそ5月から9月を予定しており、歯科医師として基本的な必

要最低限の知識および診療技術を、講義、模型実習、見学、指導歯科医担当患者での自験により習熟することを目標とする。3期目は残りの10月から翌年の3月まで、見学、指導歯科医担当患者での自験、および指導歯科医の指導下で配当された患者に接し、更なる診療技術、知識の習熟を目標とする。

[1] 1期目：オリエンテーション

【一般目標】

当診療所で歯科臨床研修が行うことができるように、基本的な歯科診療に必要な態度、知識、技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 歯科医師としての基本的な心構えの確認。
 - ・ 歯科医師の使命
 - ・ 良識ある社会人としての心構え
 - ・ 挨拶、表情、身だしなみ
- ② 患者対応の基本姿勢について
- ③ X線写真の撮り方
デンタル, オルソパントモグラフ, 3DX-CT
- ④ 各種診査機器の取り扱い方
- ⑤ 印象材、セメント、手用器具等歯科材料および歯科器具の取り扱い方
- ⑥ 消毒・院内感染マニュアルの確認

[2] 2期目

【一般目標】

独立診療ができるようになるため、基本的な歯科診療に必要な臨床の知識、技術を身に付ける。

(1) 医療面接

〔目標〕

患者中心の歯科診療を実施するため、医療面接の知識、態度、技能を身に付ける。

〔行動目標〕

- ① コミュニケーションスキルを身に付ける。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）の聴取のしかた。
- ③ 病歴の正確な記録のしかた。
- ④ 患者の心理・社会的背景への配慮のしかた。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報の十分な提供のしかた。
- ⑥ 患者自己決定の尊重のしかた（インフォームドコンセントの構築）。
- ⑦ 患者のプライバシーの守り方。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)への配慮のしかた。

⑨ 患者教育と治療への動機付けのしかた。

(2) 総合治療計画

〔目標〕

効果的で効率の良い歯科診療を行うため、総合計画の立案に必要な能力を身に付ける。

〔行動目標〕

- ① 適切で十分な医療情報の収集のしかた。
- ② 基本的な診察・検査のしかた。
- ③ 基本的な診察・検査の所見の判断のしかた。
- ④ 得られた情報からの診断のしかた。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢の提示のしかた。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定の確認のしかた。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画の作成のしかた。

(3) 予防・治療基本技術

〔目標〕

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために必要な基本的技術を身に付ける。

〔行動目標〕

- ① 基本的な予防法の手技。
- ② 基本的な治療法の手技。
- ③ 医療記録の適切な作成のしかた。
- ④ 医療記録の適切な管理のしかた。

(4) 応急処置

〔目標〕

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

〔行動目標〕

- ① 疼痛に対する基本的な治療法。
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療法。
- ③ 修復物、補綴物の脱離と破損、不適合に対する適切な処置法。

(5) 高頻度治療

〔目標〕

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

〔行動目標〕

- ① X線写真の読影のしかた。

- ② 診断用顎模型の診査のしかた。
- ③ 齶蝕の基本的な治療法。
 - 1) 充填物および補綴物の除去。
 - 2) 感染歯質の識別と除去。
 - 3) 歯髄保護法。
 - 4) 各種修復法。
 - ア) コンポジットレジン修復法。
 - イ) インレー修復法。
- ④ 歯髄疾患の基本的な治療法。
 - 1) 歯髄疾患の分類・症状および診断法。
 - 2) 根尖性歯周組織疾患の分類・症状および診断法。
 - 3) 各種コアの除去法。
 - 4) 歯髄の保存的治療法。
 - 5) 歯髄切断法。
 - 6) 髓腔および根管内容物の除去法。
 - 7) 根管口明示および根管形成法。
 - 8) 根管の洗浄、消毒法。
 - 9) 根管充填法。
- ⑤ 歯周疾患の基本的な治療法
 - 1) 歯周疾患の病因、病態について。
 - 2) 生活習慣病の理解。
 - 3) 問診法、診査法（動揺度、食片圧入、早期接触、咬合干渉）。
 - 4) ポケット測定法。
 - 5) プラークチャートの作成法。
 - 6) 簡単なスクレーリングのしかた。
 - 7) 歯周初期治療（ルートプレーニング、キュレタージ）のしかた。
 - 8) 急性期の消炎法と薬物療法の考え方
 - 9) 基本的な歯周治療器具の選択法。
 - 10) 正しいポジショニングと器具の操作法。
 - 11) 保険範囲の歯周治療計画の理解。
 - 12) 口腔衛生指導（TBI etc.）の基本。
- ⑥ 口腔外科の基本的な処置法
 - 1) 抜歯術の理論と基本
 - 乳歯抜歯、普通抜歯、難抜歯、埋伏抜歯
 - 2) 抜歯窩搔爬術
 - 3) 止血術

- 4) 切開、縫合術
- 5) 膿瘍切開術
- 6) 口腔粘膜疾患の鑑別と処置法
- 7) 口腔外科処置時における投薬の考え方
- ⑦ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療法
 - 1) 歯冠補綴
 - ア) 支台築造窩洞形成法（メタルコア、レジンコア）
 - イ) 支台歯の形成法（全部鑄造冠、前装冠）
 - ウ) 印象採得法
 - ・ 歯肉圧排法
 - ・ 連合印象法
 - エ) 咬合採得法（残存歯に咬合支持のある場合）
 - オ) 暫間被覆冠作製法
 - カ) 補綴物の調整、合着
 - 2) 欠損補綴
 - ア) 補綴方法の選択と治療計画の立案のしかた。
 - イ) 固定式欠損補綴処置法。
 - 冠橋義歯の支台歯形成と補綴操作法。
 - ウ) 可撤式欠損補綴処置法
 - ・ 簡単な欠損症例に対する部分床義歯による補綴操作法。
 - ・ 顎堤変化が少ない症例に対する全部床義歯による補綴操作法。
- ⑧ 歯科麻酔法
 - 1) 表面麻酔術
 - 2) 局所麻酔術
 - 3) 伝達麻酔術

[3] 第3期

【一般目標】

第2期での研修を踏まえ、基本的な歯科診療に必要な臨床の知識、技術を実践する。

(1) 医療面接

〔目標〕

患者中心の歯科診療を実施するため、医療面接を実践する。

〔行動目標〕

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。

- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景への配慮を実践する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報の十分な提供を実践する。
- ⑥ 患者自己決定の尊重（インフォームドコンセントの構築）を実践する。
- ⑦ 患者のプライバシーの守ることを実践する。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL（Quality Of Life）に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

（2）総合治療計画

〔目標〕

効果的で効率の良い歯科診療を行うため、総合計画の立案を実践する。

〔行動目標〕

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

（3）予防・治療基本技術

〔目標〕

歯科疾患と機能障害の予防・治療・管理を実践する。

〔行動目標〕

- ① 基本的な予防法・治療法の手技を実施する。
 - ・ シーラント
 - ・ PMTC
- ② 医療記録を適切に作成・管理する。

（4）応急処置

〔目標〕

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を実践する。

〔行動目標〕

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損、不適合に対する適切な処置を実践する。

（5）高頻度治療

〔目標〕

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、治療を

実践する。

〔行動目標〕

- ① X線写真を読影する。
- ② 齲蝕の基本的な治療を実践する。
 - 1) 充填物および補綴物の除去を行う。
 - 2) 感染歯質の除去を行う。
 - 3) 歯髄保護を行う。
 - 4) 各種修復法の実践。
 - ア) コンポジットレジン充填を行う。
 - イ) インレーの形成、印象、咬合採得を行う。
- ③ 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
 - 1) 簡単なコアの除去を行う。
 - 2) 髓腔および根管内容物の除去の実践。
 - 3) 根管口明示および根管形成の実践
 - 4) 根管の洗浄、消毒の実践。
 - 5) 根管充填の実践。
- ④ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
 - 1) 歯周疾患の問診と診査（動揺度、食片圧入、早期接触、咬合干渉）の実践。
 - 2) ポケット測定の実践。
 - 3) プラークチャートの作成。
 - 4) 簡単なスケーリングの実践。
 - 5) 歯周初期治療（ルートプレーニング、キュレタージ）のしかた。
 - 6) 基本的な歯周治療器具の選択と正しいポジショニングでの器具の操作の実践。
 - 7) 口腔衛生指導（T B I etc.）の実践。
- ⑤ 口腔外科の基本的な治療を実践する。
 - 1) 簡単な抜歯の実践。
 - 2) 抜歯窩搔爬の実践。
 - 3) 縫合の実践。
 - 4) 膿瘍切開の実践。
- ⑥ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。
 - 1) 歯冠補綴
 - ア) 支台築造窩洞形成（メタルコア、レジンコア）の実践。
 - イ) 支台歯の形成（全部鑄造冠、前装冠）の実践。
 - ウ) 印象採得の実践（歯肉圧排、連合印象法）の実践。

エ) 咬合採得（残存歯に咬合支持のある場合）の実践。

オ) 暫間被覆冠作製の実践。

カ) 補綴物の調整、合着の実践。

⑦ 歯科麻酔法を実践する。

1) 表面麻酔の実践。

2) 局所麻酔術の実践。

3) 伝達麻酔術の実践。

(6) 医療管理・地域医療

〔目標〕

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

〔行動目標〕

① 保険診療を実践する。

② チーム医療を実践する。

③ 地域医療に参画する。

ア) 歯科検診

イ) 歯科訪問診療

2. 歯科医師臨床研修 【基本習得コース】

生涯研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度、技能を習得する態度を養うため、1年間を通じて研修する。

(1) 全身管理法

〔目標〕

歯科治療を快適かつ安全に行えるように、全身管理に関する知識、技能を修得する。

〔行動目標〕

① 全身疾患を有する患者の問診（現病歴、既往歴など）。

② モニター監視（心電図、血圧、パルスオキシメーター）。

③ 笑気吸入鎮静法の介助。

④ 静脈内鎮静法の介助。

⑤ 全身麻酔法の介助。

⑥ 病棟業務の実践。

(2) 救急処置

〔目標〕

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度、技能を習得する。

〔行動目標〕

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(3) 医療安全・感染予防

〔目標〕

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度、技能を修得する。

〔行動目標〕

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策（Standard Precaution を含む）を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

(4) 経過評価管理

〔目標〕

自ら行った治療の経過を評価観察するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度、技能を修得する。

〔行動目標〕

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する
- ③ 予後を推測する。

(5) 予防・治療技術

〔目標〕

生涯研修のために必要な専門知識や高度先進技術を理解する。

〔行動目標〕

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。
 - 1) 歯周治療
 - ア) 歯周外科治療
 - イ) GTR 法
 - ウ) GBR 法
 - 2) 複雑な補綴治療

- ア) 複雑な部分床義歯の印象、咬合採得、装着（レジン床、金属床）
- イ) 全部床義歯の印象、咬合採得、装着（レジン床、金属床）
- ウ) 全顎にわたる咬合再構成時の形成、印象、咬合採得、装着

3) インプラント治療

- ア) インプラント手術の症例選択
- イ) 埋入手術の手順
- ウ) 補綴処置の原則とメンテナンス法

4) I 級叢生の矯正治療法

- ア) セファロ分析
- イ) 抜歯分析法
- ウ) 矯正装置の装着の仕方
- エ) 矯正装置の調整法

③ POS (Problem Oriented System) 基づいた医療を説明する。

④ EBM (Evidence Based Medicine) 基づいた医療を説明する。

(6) 医療管理

[目標]

適切な歯科診療を行うために、必要となる広範囲の歯科医師の社会的役割を理解する。

[行動目標]

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 常に、必要に応じて医療上の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。

(7) 地域医療

[目標]

歯科診療を適切に行うために、地域医療について知識、態度、技能を修得する。

[行動目標]

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。
- ④ 医療連携を説明する。

8. 研修到達目標に必要な症例数と研修内容（研修歯科医の指導体制）および修了判定の評価

別表参照

9. 教育に関する行事

* 臨床検討会

- ・ 毎週月曜 19:30~21:00
- ・ 一般歯科に関する症例検討を行う
- ・ 文献抄読会、輪読会

* 講演会

- ・ 随時
- ・ 各科専門の医師・歯科医師を招いての講演

* 研究会

- ・ 毎月22日 10:00~13:00
- ・ 臨床テーマに従い、患者に対して治療を行ったのちに評価、検討を行う。

10. 研修歯科医師評価

毎月1回研修管理委員会を開催し、各研修歯科医師の研修内容の目標到達度について評価を行う。さらに、目標到達度に応じて、研修歯科医師毎に研修プログラムの見直しを随時行う。

11. プログラム修了の認定

各研修内容について習得したことを、研修管理委員会行う研修歯科医の評価の報告を受けて、臨床研修施設長は研修終了証を交付する。

12. プログラム終了後のコース

所定の卒後研修プログラムを修了し終了証を交付された者で、さらに歯科医師として勤務を希望するものは院長に申し出る。

13. 研修歯科医の処遇

- ・ 常勤、非常勤の別： 常勤
- ・ 勤務時間： 基本的勤務時間 9:00~19:00（週休2日）
- ・ 研修手当： ￥210,000 交通費は別途実費支給
- ・ 休 暇： 後期より年次有給休暇支給（10日）、年末年始休暇
- ・ 宿 舎： 単身用2戸
- ・ 研修歯科医の施設内の部屋： 有り（1室）
- ・ 社会保険、労働保険： 健康保険、厚生年金加入
労働者災害補償保険法の適応有り

雇用保険有り

歯科医師賠償責任保険加入

- ・健康管理： 健康診断（1回／年）
- ・学会、研修会への参加：可能
- ・その他の福利厚生、各種行事、職員互助会の行事等は正職員と同等

14. 採用方法

当診療所の新年度研修歯科医採用は歯科医師臨床研修マッチングプログラムに従い、以下の手順で行う

- ① 研修歯科医の公募
- ② 採用試験申し込みおよび必要書類の提出

必要書類：①履歴書 ②卒業(見込み)証明書 ③成績証明書

採用試験申し込み締め切り、採用試験実施日時等に関しては、決定次第ホームページ上に掲載する

- ③ 採用試験

採用試験内容：面接

- ④ 採用試験結果に基づくマッチング
- ⑤ マッチング結果に従い、新年度研修歯科医採用

15. 資料請求先

060-0061

札幌市中央区南1条西4丁目日之出ビル3F

日之出歯科診療所

Tel : 011-231-2309 Fax : 011-241-0470

E-mail : hinodekensyu@hinodeshika.or.jp